

## はじめに



日本社会において、男女が対等な構成員として、健康や教育における環境は等しく恵まれている一方で、経済や政治への参加においては、女性の能力が、十分に生かされているとは言えません。

人口減少社会を迎えた中で、女性も男性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が重要です。

佐久市では、あらゆる分野において男女共同参画の視点に立った取組として、各種審議会への女性の登用や、意識づくりのための講演会・研修会の開催、男女共同参画社会の実現に向けた研修会等への派遣事業、男女共同参画推進事業者表彰など、様々な事業を推進してきました。

このような中、家庭、職場、地域社会において市民の皆様の、男女共同参画に対する理解は徐々に高まってきていますが、いまだ性別による役割分担への固定観念が、日常生活に根強く残っていることなどにより、市の各種審議会や自治会等の地域における方針決定過程への女性の参画が進んでいないなど課題もあります。

平成27年に制定された、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいて、女性が希望に応じた働き方を実現できるよう、社会全体として取り組むことが求められています。多様な働き方・暮らし方の実現、ひいては男性も女性も働きやすく暮らしやすい社会づくりに向けて、さらに女性のチャレンジを支援する取組を行っていく必要があります。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進、貧困など困難を抱えた男女が安心して暮らせる社会づくりなどが重要となっています。

このような状況を踏まえ、ここに、平成29年度を初年度とする「ともにひらく21第3次佐久市男女共同参画プラン」を策定し、市民や事業者、関係団体の皆様と連携・協働して、男女共同参画プランを実現してまいりたいと考えていますので、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議いただきました佐久市男女共同参画審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様、ご協力をいただきました多くの皆様にお礼申し上げます。

平成29年3月

佐久市長 柳田 清二